



512号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



第2回検数労連16夏季一時金交渉 両協会基礎数字提示。 従業員の活力を上げるためには、要求に沿った回答構築が必要！

第2回 一時金交渉経過

6月9日(木) 蒲田日港福会館で第2回検数労連16夏季一時金交渉を開催し、組合は両協会に基礎数字(対象人員・平均年齢・平均勤続・35歳標準者賞金等)を求め、両協会より基礎数字が提示されました。組合は両協会より基礎数字を受け取り、現時点での有額回答に向けた考え方を求めましたが、両協会ともに『回答構築に向け鋭意検討中』との回答となりました。

【組合主張】

有額回答に向けた主張として、組合は次の通り主張を行いました。
①これまでの一時金回答では、組合が要求していない回答が構築されてきた。具体的には、日検協会では『業績手当』、全日検では調整加算に含まれる『業績手当』と『特別評価』である。これら組合の要求していない回答については反対であると同時に原資を全体配分すべきである。
②組合が従来から掲げている『仕事と収入の確保』と両協会の『品質向上』。この二つの方針が両輪となって初めて検数の基盤が強化されると考えている。港湾運送事業を取り巻く環境は労使共通認識ではあるが、組合要求は下がるものではない。検数業と従業員の活力を上げるには両協会ともに従業員への投資が必要である。労使の両輪を機能させ、料金を収受するべきである。
③全日検においては、16春闘で職員A・Bの賞金水準が統一された。
16夏季一時金の計算期間については、賞金統一以前も含まれているが、組合としては賞金水準の統一がされたのならば一時金もA・B同一とすべきと考えて、一時金要求を確立した。よって、今夏季一時金回答についてはA・B同一の回答を求める。

【港湾労働者年金制度規定が改正される】

6月9日(木) 日本港湾協会で開催された港湾労働安定協会理事会、評議員会で、『港湾労働者年金制度規定の改正』について協議がされました。協議の結果、満場一致で年金制度改正を確認しました。



【改正港湾労働者年金制度規定(要旨)】

- 支給期間の設定の見直し
1. 支給期間は、満60歳の誕生月の翌月から15年間とする。
 2. 満60歳の誕生日の翌日以降に受給権者となった者については、退職月の翌月から15年間とする。
 3. 支給期間の上限を、満81歳の誕生日月までとする。
 4. 再就職により年金支給停止となった場合は、支給上限の範囲内で支給停止期間月数だけ支給期間を延長する。

民主主義、立憲主義は労働組合の基本！

私たちが政治を作る！選挙に行ったら政治を変えよう！

【選挙に行こう】の呼びかけ

労働組合は、組合員の政党支持・政治活動の自由を保障しています。それは、多数か少数かに関係なく、個人の思想や考えを組織の力で奪ってはいけません。意見の違つ人がいても排除しないことが重要と考えているからです。たとえば『安倍政権を支持している』という人も『野党に頑張ってもらいたい』という人もお互いに議論し合うことが大切です。一番危険なことは、政治に対する『無関心』です。

これからの国政選挙は、日本国憲法で定められている『国民主権』、『私たちが主人公』であることを私たちが自身が選ぶための重要な選挙です。また、現在、未来に責任ある立場の投票権



【私たちが政府をつくる】
『選挙に勝てばなんでもできる』と勘違いする政治家や国家権力が表れたとき、それを許さず歯止めをかけるのが憲法であり、憲法は私たち一人ひとりの人権を保障しています。
経営者の身勝手な振る舞いや法律違反を許さないたたかう労働組合が、政府の憲法違反を許すわけがありません。政府に意見する国民をおさえ込むような戦前の時代を繰り返さないためにも、労働組合が先頭に立って『立憲主義を取り戻す』ときです。

職場で要求実現を全国で元気にたたかうことも仲間を増やし、確信を持って『民主主義、立憲主義を取り戻す政府を作る』『私たちが政府を作る』呼びかけを高めていこう。

※次回交渉
6月21日(火) 13時:30~
第3回
検数労連16夏季一時金交渉
有額回答に向けた考え方を求めています。